

仲嶺・上江洲地区 まちづくりニュース



令和3年12月第2号発行：うるま市役所企画部 プロジェクト推進課



まちづくり発起人会が発足しました

◆まちづくり発起人会発足の報告と追加募集のお知らせ



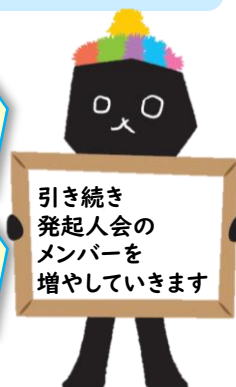
令和3年12月19日
ゆらてく1階多目的ホールにて

12月19日（日）、産業基盤整備事業（仲嶺・上江洲地区）を対象にした発起人会に関する説明会を経て、『仲嶺・上江洲地区まちづくり発起人会』が発足しました。（代表：名護宏雄さん、副代表：上江洲富夫さん）

まちづくり発起人会とは、うるま市産業基盤整備計画に位置づけられた当地区において、より良いまちづくりを行うための活動を行うことを目的として、当地区内の地権者（土地を所有している人またはその家族等）が主体的にまちづくり活動に参加することとして、参加意向確認書を提出した人で組織します。また、引き続きメンバーを増やしていきます。

**地権者である土地を所有している人。
地権者をご高齢である場合などご家庭の事情で、地権者ご本人でなくても、その家族でも構いません。**

**後日説明を聞いてから、参加意向確認書を提出していただいても構いません。
下記のプロジェクト推進課までご一報ください。**



地権者勉強会を開催しました

◆地権者勉強会参加のお礼

地権者意見交換会（10/7,8,10）では時間の都合でお伝えしきれなかった内容について3回（10/31,11/14,28）に渡って地権者勉強会を開催しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止策にご協力いただき、3日間でご家族での参加を含めて毎回30名を超える方にお越しいただきました。誠にありがとうございました。

裏面へつづく

第1回	10/31（日）	喜仲公民館	土地区画整理事業（換地や減歩）について	参加者31名
第2回	11/14（日）	上江洲公民館	土地区画整理組合・発起人会について	参加者36名
第3回	11/28（日）	喜仲公民館	業務代行方式について	参加者34名

～ ひとことアンケートの主な感想 ～

- ・区画整理のことが少しかつた
- ・参加することで進み具合が少しづつわかってきた
- ・今回の計画をぜひ進めてほしい
- ・業務代行方式を取り入れると心配ごとがすくなくなり良いと思う
- ・出来ることは協力していきたい

勉強会や意見交換会等でお聞きできなかった部分やご不明な点、確認したいことがありましたら、お電話やプロジェクト推進課の窓口でも対応しておりますので、下記までお問い合わせください。

うるま市役所 企画部 プロジェクト推進課 公民連携係 上運天、大石根 TEL 098(973)5373

【土地利用について】

質問：産業用地をつくるのか、区画整理で住宅地をつくるのかどちらですか。

回答：実現するのは産業用地です。その産業用地を区画整理という手法・事業でつくりだすこととなります。当地区は中城湾港の背後地で産業用地としてポテンシャルが高いと考えていますが、現時点で具体的な設計図や立地する企業も決まっておりません。今後、地権者の意向を聴き、産業用地や住宅地をどのように配置していくのか、その配分バランスはどうするのかなど、立地する企業の考えを含めて検討を行います。

質問：農振農用地で住宅を建てることもできなかったですが、なぜ、このような取り組みができたのですか。

回答：現時点で農振農用地となっており農業しかできない状況です。当地区は市の計画の中で産業振興地区として位置づけがあり、今後、都市計画事業として進むことで都市的な土地利用ができるようになります。

【事業について】

質問：現在、想定されている区画整理の範囲は決定していますか。

回答：区画整理の範囲は決定しておりません。今年度検討し、今年度末には範囲を決定する予定です。

質問：事業費は保留地の売却により生み出すとのことですが、地権者はお金の持ち出しも必要ですか。

回答：事業費は保留地処分金となる地権者からいただく土地で工面するためお金の持ち出しはありません。

質問：鉄塔の扱いはどうなるのですか。撤去するのですか。

回答：鉄塔・高圧線について現在は具体的な検討を始めていない段階で、今後検討を行います。

【組合について】

質問：組合の役員については、給与も発生するのですか。

回答：他地区では役員報酬を支払っているところもあります。その報酬等のルールは今後検討を行います。



令和3年10月31日 喜仲公民館



令和3年11月14日 上江洲公民館



令和3年11月28日 喜仲公民館

当面の発起人会スケジュール

- 当面の間は、月1回、1時間程度
- 事業化パートナー公募に向けた勉強会を予定
- 令和4年3月に公募開始
- 令和4年9月に事業化パートナー選定

令和3年度					
10月	11月	12月	1月	2月	3月
意見交換会①	勉強会	発起人会結成	勉強会① 発起人会	勉強会② 発起人会	公募開始 事業化パートナー

地権者のみなさまが慣れない区画整理を行うにあたり、行政や民間事業者がバックアップすることになります。

令和4年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業化パートナー公募期間					事業化パートナー選定						
						準備組合発足準備			仮同意収集		
準備組合設立											

事業を進めていくには、まだ発起人会の人数が不足しているため、引き続き発起人会を募集しています。関心のある方は、表面の下段に記載されている、問合せ先までご連絡をお願いします。

令和5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本同意収集準備				本同意収集				組合設立準備、事業認可申請			
組合設立認可											

※事業化パートナー選定後は、選定されたパートナー（民間事業者）によりスケジュールが調整されます

